

2024年度宮崎県内助成制度一覧							令和6年8月現在
市町村名	名称	対象期間	条件	金額	その他	問い合わせ先	
1	教育旅行推進事業 宿泊費補助	令和6年4月1日～令和7年2月28日まで	・宮崎市内のホテル、旅館に宿泊	・1人当たり上限2,000円を補助	旅行会社名にて申請	(公社)宮崎市観光協会 TEL:0985-20-8658	
2	教育旅行推進事業 体験学習費補助	令和6年4月1日～令和7年2月28日まで	・「みやぎ元気体験プログラム」を活用した際の学生団体に対する体験費用補助 ※宮崎市内のホテル、旅館、研修施設への宿泊を伴うこと。	・1人当たり上限3,000円を補助 ※3,000円未満の場合、体験費用相当額が上限	旅行会社名にて申請		
3	宮崎市スポーツ等合宿受入支援事業補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	・スポーツ活動や文化芸術活動等に関する合宿 ・市内の宿泊施設に宿泊する合宿 ・1回の合宿参加者の延べ宿泊数(宿泊人数×宿泊日数)が30泊以上	【宿泊費補助】 1,000円×延べ宿泊数(上限10万円) 【バス経費等補助】 1,000円×延べ宿泊数(上限10万円) 【特産品贈呈】 合宿参加人数に応じて特産品を贈呈	各メニューの併用と、大会への参加を目的とした場合は不可		
4	都城市スポーツ合宿補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	・市外に所在するアマチュア団体 ・都城市内の宿泊施設を利用 ・都城市内の体育施設を利用 ・1回の合宿において延べ宿泊数が15泊以上 ・大会等の参加ではないこと	・延べ宿泊数に1人1泊当たりの宿泊費(食糧費は除く)の2分の1を乗じた額。ただし、1人当たりの補助上限額は2,000円。 ・団体の補助金限度額は30万円。		(一社)都城市スポーツコミッション TEL:0986-36-9546	
5	都城市文化合宿補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	・市外に所在するアマチュア団体 ・都城市内の宿泊施設を利用 ・都城市内の文化施設を利用 ・1回の合宿において延べ宿泊数が5泊以上 ・大会等の参加ではないこと	・延べ宿泊数に1人1泊当たりの宿泊費(食糧費は除く)の2分の1を乗じた額。ただし、1人当たりの補助上限額は2,000円。 ・団体の補助金限度額は30万円。		都城市 地域振興課 TEL:0986-23-2132	
6	ミーーツーリズムツアー造成支援補助金	～令和7年3月31日まで	補助の条件 1 旅行の出発地が都城市外であり、かつ、参加者が5人以上であること 2 都城市内の宿泊施設を利用すること 3 都城市が指定する市内の飲食店、メニューを旅行商品に組み込むこと ※宿泊施設及び飲食店についても5名以上の同一行動であること ※3の該当メニューは次の補助金の額のランドメニューまたはメニュー表を参照ください ※教育旅行、スポーツ・文化合宿、大会などの参加は対象になりません	①市が指定するランドメニューを食し、かつ市内の宿泊施設に宿泊する場合:旅行参加者数×10,000円の補助 ②市が指定するメニュー一覧【PDFファイル/260KB】から1人当たり3,000円以上を食し、かつ市内の宿泊施設に宿泊する場合:旅行参加者数×3,000円の補助 ※1回の旅行商品において、補助対象要件の両方も満たす場合であっても、補助対象は補助金の額の高い方のみです。 ※1回の旅行商品における補助限度額は、50万円(加算額は除く)です。	・台湾からの送客である場合か、市が指定するイベントに参加する場合には加算あり ・バスツアー等で、市の指定する施設に2か所立ち寄り、市の指定するお買い物クーポンを発行した場合や、酒蔵ツーリズム等をツアーに組み込んだ場合は加算あり(市内観光地等周遊加算)	都城市 みやこんじょPR課 TEL:0986-23-2615 ミーーツーリズムHPIは こちら	
7	延岡への新たな流れをつくる誘客事業 教育旅行補助金	(旅行催行期間) 令和6年6月15日～令和7年3月31日に旅行を実施するもの (交付申請受付期間) 令和6年5月17日～令和7年2月28日まで ※事業開始の30日前までに交付申請を行うこと。 ※予算が上限に達し次第、受付終了	・延岡市外から団体の教育旅行 ・延岡市内で1泊以上かつ2食以上 ・延岡市内での体験を1か所以上含んでいること ・生徒及び引率者の人数が10名以上であること ※他条件あり。補助対象者は旅行会社です。	・生徒及び引率者1人あたり4,000円の補助(10名以上 乗務員、添乗員を除く) ・貸し切りバス1台あたり50,000円の補助(10名以上の乗車が条件、1団体2台まで)		延岡市観光戦略課 Tel:0982-34-7833	
8	延岡への新たな流れをつくる誘客事業 一般旅行補助金	(旅行催行期間) 令和6年6月5日～令和7年3月31日に旅行を実施するもの (交付申請受付期間) 令和6年5月17日～令和7年3月12日まで ※事業開始の10日前までに交付申請を行うこと。 ※予算が上限に達し次第、受付終了	1.宿泊企画 ・1泊朝食付1人あたり5,000円以上の宿泊 ・1人あたり宿泊施設以外で4,000円以上の飲食 ・道の駅等の観光施設1か所以上への立ち寄り ・10名以上を延岡市に送客するものであること ※補助対象者は旅行会社です。 2.日帰り企画 ・延岡市内で@1,500円以上の昼食をとること。 ・道の駅等の観光施設2か所以上への立ち寄り ・20名以上を延岡市に送客するものであること ※補助対象者は旅行会社です。	1.宿泊企画 ・旅行者1人あたり最大10,000円の補助 ・新聞広告掲載や旅行チラシ折り込み募集について、1企画あたり最大50,000円の補助 2.日帰り企画 ・旅行者1人あたり最大2,000円の補助 ・新聞広告掲載や旅行チラシ折り込み募集について、1企画あたり最大50,000円の補助		延岡市観光戦略課 Tel:0982-34-7833	

9		にちなん学び旅促進事業	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①小・中・高・特別支援学校等が実施する修学旅行であること。 ②旅行行程に市内観光施設等が組み込まれていること。 ③宮崎県内（フェリー含む）に1泊以上すること。 ④旅行出発日から起算して10日前までに必要書類を提出すること。	貸切バス1台につき1日3万円を助成 ・貸切バス1台あたりの費用が3万円に満たない場合は、実際に要した額を助成 ・市内観光施設等が行程に組み込まれていない日は対象外 ・有料道路利用料、駐車場代、昼食・宿泊等の乗務員経費は対象外		日南市観光・クルーズ振興課 TEL:0987-27-3315
10	日南市	日南市スポーツ合宿補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	本市で合宿を実施する市外のアマチュアスポーツ団体（プロ及び日本代表チームを除く） ※下記の①～⑦までの要件を全て満たしていること ①スポーツに関する合宿 ②市内の宿泊施設（キャンプ場等は除く）に宿泊する合宿 ③5人以上の団体で、延べ宿泊数が30泊以上（宿泊人数×宿泊日数） ④大会、イベント、会議への参加が目的でない ⑤営利を目的とする合宿でない ⑥宗教的な又は政治的活動を目的とする合宿でない ⑦暴力団関係者ではない	1人1泊につき2,000円助成 ・延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）×2,000円 ・限度額20万円まで		日南市観光・クルーズ振興課 TEL:0987-27-3315
11	串間市	スポーツ・文化合宿受け入れ補助	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	・串間市内で合宿を行う5名以上の団体 ※大会による宿泊は対象外	【宿泊助成金】（1団体20万円を限度） ・1泊～4泊まで 1人1,000円 ・5泊～9泊まで 1人2,000円 ・10泊以上 1人3,000円 【串間市内共通商品券】 ・2泊～4泊まで 高校生以下 1人500円 ・5泊以上 高校生以下 1人1,000円 ・2泊～4泊まで 大学生・社会人 1人1,000円 ・5泊以上 大学生・社会人 1人1,500円 【ドリンク差入れ】 2泊以上の場合 1名につき2本 【二次交通費】 費用の半額を助成（1団体15万円を限度） 【文科系合宿】（1団体4万円を限度） 市民を対象とした成果発表会などを実施する際の会場使用料を助成		スポーツ&カルチャーランド 串間推進協議会（串間市観光物産協会内） 0987-72-0479
12	西都市	西都市教育旅行受入促進事業補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで （ただし、予算額に達した時点で終了）	・市長が認める宿泊施設、農家民宿及び農家民泊を利用した教育旅行を実施する者 ・学校教育法に規定する学校（ただし、幼稚園を除く。）及び専修学校並びに各種学校その他これに類すると市長が認める団体または海外の教育関係機関であること	1人1泊あたり1,000円。ただし、2泊を限度とする。		西都市商工観光課 観光戦略係 TEL：0983-42-4068
13	三股町	三股町スポーツ・文化合宿補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	・町外のアマチュアスポーツ団体・文化系団体 ・町内の宿泊施設に宿泊する合宿 ・原則、町内の体育施設、文化施設等を利用 ・大会等の参加ではないこと	・1泊1人当たりの宿泊費（食糧費は除く）の2分の1を乗じた額。ただし、宿泊費の2分の1の上限額は2,000円。 ・1団体1回あたりの補助金限度額は30万円。1団体年度内上限額は50万円。		三股町企画商工課 Tel：0986-52-9085
14	高原町	高原町観光滞在・町内消費増大事業補助金	調整中 ※令和5年度は令和5年7月1日～令和6年2月29日まで実施	※高原町内の指定の宿泊施設に宿泊された方が対象 予算がなくなり次第終了となります ①極楽温泉 匠の宿 ②湯之元温泉 ③皇子原温泉健康村 ④御池の湯（テント泊） ⑤皇子原公園（コテージ・テント泊） ⑥御池キャンプ村（コテージ・バンガロー・テント泊）	宿泊費1人あたりの金額によりクーポンの金額が変わります。 クーポンは1枚500円。 以下のとおり ①2,000円以上～5,000円＝（クーポン券1枚） ②5,000円以上10,000円未満＝（クーポン券2枚） ③10,000円以上～15,000円未満＝（クーポン券3枚） ④15,000円以上＝（クーポン券4枚）	電話予約不可 チェックインの際に申請のみ	高原町観光協会 TEL:0984-42-4560
15	高鍋町	高鍋町スポーツ合宿補助制度	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	・スポーツ活動や文化芸術活動等に関する合宿 ・町内の宿泊施設に50泊以上（宿泊人数×宿泊数） ・町外に所在する高等学校又は大学（学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定するものをいう。）の生徒又は学生で構成された団体で、当該高等学校・大学等にスポーツ競技部として認められている団体	【宿泊費補助】 宿泊1人あたり1日1,000円（1団体上限額30万円）		高鍋町役場 地域政策課 商工観光係 0983-26-2015
16	川南町	川南町文化スポーツ合宿補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	川南町内で合宿を行う町外の大学生以下の文化系団体及びスポーツ団体で延べ泊数50泊以上	民間宿泊施設利用の場合2,000円（一人1泊当たり）1団体上限25万円（1団体につき同一年度内の補助額は、上限50万円まで）		川南町役場 産業推進課 商工水産係 ☎0983-27-8011
17	都農町	都農町スポーツ合宿等補助金	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	・町外に所在するアマチュアスポーツ等の団体で町内の宿泊施設及びスポーツ施設等の利用	・1人1泊あたり2,000円 ※1団体上限50万円		都農町役場 産業振興課 Tel:0983-25-5721

18	椎葉村	宿泊観光客増加促進支援事業	令和6年4月6日～令和7年3月22日まで ※クーポンがなくなり次第、終了	2000泊限定	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行代金から1,000円割引 ・更に1泊500円×2枚の村内の飲食店・お土産等で使用できる旅得クーポンを付与 		(一社)椎葉村観光協会 TEL: 0982-67-3139
19	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町合宿受け入れ支援制度	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで	五ヶ瀬町内の宿泊施設を利用して合宿を行う町外のスポーツ団体・文化系団体	<ul style="list-style-type: none"> ・森の温泉宿「木地屋」別館で宿泊する場合、通常料金よりも割安で宿泊可能 ・合宿参加人数に応じて地場産品や飲料等を贈呈 		五ヶ瀬町役場企画課 TEL: 0982-82-1717
20		五ヶ瀬町宿泊促進事業	令和6年11月1日～令和7年2月29日 (ただし、町の予算額に達した時点で終了)	町内の旅館業法に規定する宿泊施設に宿泊される方	<p>補助額 1名1泊最大2,000円 (ただし、企業等の業務による宿泊については、1人当たり連続する日の2日目まで)</p>		五ヶ瀬町役場企画課 TEL: 0982-82-1717